

令和元年度第4回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和元年7月25日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 2F 小会議室

第4回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和元年7月25日(木)午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 議案第9号 登別市立学校に係る部活動の方針について
議案第10号 平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

4 情報提供

- (1) 携帯・スマホに係る今後の取組について
- (2) 令和元年度夏季休業期間中における学校図書室の開放について
- (3) 市民プール無料開放日について
- (4) 2019北海道コンサドーレ札幌サッカー教室について
- (5) 国立アイヌ民族博物館PR展について
- (6) 令和元年度図書館要覧について

5 出席者

(教育委員会5名)

教 育 長	武 田 博	委 員	垣 内 登紀子
委 員	森 口 達	委 員	赤 井 秀 輝
委 員	堅 田 裕		

(事務局10名)

教育部長	堀井 貴之
教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣
総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	吉田 富士夫
図書館長	綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名が出席されておりますので、有効に成立していることを報告いたします。これより令和元年度第4回教育委員会を開催します。本日の議事は、議案2件になります。それでは早速議事に入りたいと思います。議案第9号「登別市立学校に係る部活動の方針について」事務局から説明をお願いいたします。

○**中島教育部参与** 「登別市立学校に係る部活動の方針について」であります。別紙になりますので、こちらの方をご覧いただきたいと思います。

中学校の部活動につきましては、顧問の長時間労働の問題や、競技や活動の経験が無いために専門的な指導ができない顧問の存在、生徒のニーズに必ずしも応えられていない等の課題、また、勝利至上主義のもとでの過度な練習は、生徒の心身のバランスのとれた発達を妨げるという問題などが以前から指摘されておりました。そこで、少子化が進む今後において、部活動を持続可能とするためには抜本的な改革に取り組む必要があることから、スポーツ庁では平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁では平成30年12月に「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定・公表しました。これらのガイドラインは、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、学校や学校の設置者、地方公共団体等が取り組む内容を示すとともに、それぞれにおける「部活動の方針」の策定を求めておりました。これを受けて、道の方針が今年1月に策定されましたので、本市でも部活動の方針案を作成するに至りました。これは、本市が昨年10月に策定しました、学校における「働き方改革基本方針」と、今年3月に改訂されました道の「働き方改革アクションプラン」に沿った表記にしております。例えば、4ページ・5ページをご覧ください。こちらに休養日と活動時間に関する記述がありますが、少なくとも平日1日、土日1日の週あたり2日以上、年間にとすると104日以上休養日とすること、活動時間は平日2時間程度、土日3時間程度、週あたりにとすると11時間から16時間程度とするなど、季節によって活動日数や時間が変動する活動にも対応できるよう、特例を認めるような内容となっております。また、6ページには、部活動の設置、統廃合、合同チーム等の編成や、地域との連携等が記載されています。市内の中学校は、生徒数の減少に伴って教職員も減少する中で、働き方改革に伴う顧問の複数配置も謳われていますので、部活動の統廃合はどの学校でも検討していかなければならない課題です。一方で、子どもたちの文化活動・スポーツ活動の環境整備や受け皿づくりも私たちの責務の一つですので、この方針を上手に活用しながら、教育委員会といたしましては、各学校と連携しながら、どんな取組や枠組が提示できるかを研究していきたいと思っています。以上です。

○**武田教育長** ただ今議案第9号について、説明がございました。ご質疑ございませんか。

- 堅田委員** 2ページの、1の(1)ウですね。活動計画、実績を作成・提出と書いてあるんですけど、またこのような書類が増えちゃうのかなと思うので、何か上手いこと簡素化できるようにしてもらえたらなと思いました。
- 中島教育部参与** 北海道からですね、様式が送られておりまして、それを基にですね、簡単にエクセルシートで入力できるような形になっておりますので、その辺もこれから考慮して、進めていってもらえるように伝えたいと思います。
- 赤井委員** 3時間以上いくらかお金が出てるからそういう事で言うと、どうしても報告はしなければならないという状況になりますよね。
- 中島教育部参与** そうですね。
- 武田教育長** 今も計画というか、そういうものは作っています。ただそれを今度はガイドラインに沿った形で、しっかり活動を承認していくという考え方です。一部分は確かに運用しなければならない所もあるのかなと思うんですね、時季的な、例えば苫小牧のアイスホッケーのように冬季間だけ活動するようなところは少し調整をしなければ、トータルでという、そういう部分もあることはあると思いますが、それぞれ揃った基本方針を作って、ガイドラインを作って、それに沿いながら計画的にやっていくようにしなければ、なかなかバラバラになってしまっていて違う意見が出てくるということなので、こういう方針をしっかりと作って、それに基づいて運用していくという考え方で作っています。
- 武田教育長** ほかにご質疑ございませんか。
(「ありません」の声あり)
- 武田教育長** それでは議案第9号については、承認することとしてよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり。)
- 武田教育長** それでは議案第9号については、承認いたします。次に議案第10号「平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」事務局から説明をお願いします。
- 小野島学校教育グループ学務主幹** 議案第10号、今年度実施しました全国学力・学習状況調査の本市における結果の掲載について、ご説明いたします。2ページからをご覧ください。

全国学力・学習状況調査の結果公表については、19ページ、別添2にありますように26年度の実施要領から教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことの重要性が明記され、それに基づいて、道教委は、市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村別の結果を公表することとしております。昨年度まで、本市においても委員の皆様のご意見を伺い、調査結果及び分析結果・改善方策を報告書に掲載いたしました。今年度も、道教委より、11月をめどに公表予定の「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、同意するか回答が求められており、教育委員会の議決を求めるものであります。事務局としましては、

昨年度までも公表していること。公表方法が、改善方策についても併せて公表しようとしていること。公表内容が、教科全体の平均正答率ではなく、問題別・学習の領域別に市町村の特色を、例えば、21ページ別添3のようなレーダーチャートの形で示すようにしていることなど、今後の本市の学力向上対策の参考になると考えられることから、道教委が作成する北海道版結果報告書に掲載することに同意したいと考えております。委員の皆様のご承認をお願いいたします。以上です。

○**武田教育長** ただ今議案第10号について、説明がございました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは議案第10号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○**武田教育長** それでは議案第10号については、承認いたします。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたら説明をお願いします。

○**中島教育部参与** 私からは「携帯・スマホに係る今後の取組について」を説明いたします。1ページをお開きください。

6月に定例教育委員会で情報提供いたしました調査結果と分析をもとに、市P連・校長会・市教委の代表で7月11日に話し合いを持ちました。話し合いを始めて通算で8回目となります。出された意見といたしましては、小4のスマホ所持率が大きく増加していることを考えると、低学年から様々な取組や啓発を行っていかねばならないということ、携帯・スマホ安全教室や、室蘭警察署の「非行防止放送」は児童生徒の意識化が図られる貴重な機会ですので、より効果的な実施方法を検討するとともに、未実施の学校にも取組の内容や成果を周知していくことなどが確認されました。また、携帯・スマホを買い与えている保護者が、責任をもって管理してほしい、保護者は子どもの健康を害し、学校生活に影響を及ぼすような使い方はさせないという強い意志をもってほしいという三者の思いが共有できる有意義な話し合いとなりました。私たちの願いを叶えてくれる特効薬はありませんが、すぐに取り掛かるべき内容として2点を確認しました。

1つ目は、携帯・スマホ調査結果と分析を保護者や市民に伝えるため、室蘭民報社・北海道新聞社に情報提供をするということです。今回7月18日に両新聞社の担当記者に私の方から概要を伝えてあります。確認しましたところ、平成27年度、調査を始めた年に記事として取り上げていただいておりますが、その後4年が経過しておりますので、数値的にも子どもを取り巻く環境にも変化が見られる点を考慮して、私の方から説明をさせていただきました。近日中に記事にしてもらえる予定となっております。

2つ目は、「乳幼児期のお子様を持つ保護者の皆様へ」というプリントを作成し秋頃までに配布することになりました。登別市私立幼稚園協会には依頼済みであり、8月5日に開催される「登別市幼保小中連携協議会」で説明し、了承されれば、8月中にも配布できるかと思えます。こちらの方に資料は入れてありませんが、内容といたしましては、子どもを幼稚園や保育所に通わせている保護者に小・中学校の「3つのルール」を周知するほか、親子関係や健康面での悪影響について、理解してもらえるようなプリントになる予定です。詳細は8月の定例教育委員会で再度説明いたします。

○笠井学校教育グループ総括主幹 私からは資料3ページになります。「令和元年度夏季休業期間中における学校図書室の開放について」であります。この事業は、休業期間における学校施設の有効活用を図ることで、児童の更なる読書活動の推進を図ることを目的としているものであります。今年度は、各小学校の学校司書及びALTの協力を得まして、表のとおり各校1日間から3日間の図書室の開放日を設定するものであります。以上であります。

○重山社会教育グループ総括主幹 社会教育グループからは、まずは、3「市民プールの無料開放日について」説明いたします。資料は4ページになります。市内の子どもたちの交流やスポーツ・体力づくりに親しむ環境づくりの一つとして、昨年度より市民プールの指定管理者であります一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団と連携し、夏休み期間中に市内小中学生を対象として市民プールの無料開放日を設定しております。多くの子どもたちが利用できるよう、希望者には市の専用バスで各学校から市民プールまで送迎することとしております。実施日時は8月6日から8月9日までの4日間で、表に記載のとおり学校ごとに利用日時を設定しております。利用にあたりましては、事前申し込みとしておりまして、既に各学校から利用希望者について提出いただいております。資料に記載はございませんが、集計の結果、小学生が325名、中学生が24名、合計で349名の申し込みがありました。また、市バスの利用希望者は小学生59名、中学生10名、合計69名となっております。

続きまして資料の5ページになります。「2019北海道コンサドーレ札幌サッカー教室について」ですが、北海道コンサドーレ札幌のオフィシャルトップパートナーであるトーホウリゾート株式会社を通じまして、一般社団法人コンベンション協会において、子どもたちがトップアスリートとふれあう機会を提供するとともに、地域スポーツ振興の活性化を図るため登別市での開催を誘致することとなり、7月21日に川上公園多目的広場においてサッカー教室を開催し、小学生95名がプロの技術を学んだり選手と一緒にプレーしました。以上であります。

○菅野文化・文化財主幹 資料の6ページをお開きください。国立アイヌ民族博物館PR展について情報提供いたします。来年、令和2年4月に白老町にオープンす

る国立アイヌ民族博物館のPR展「ヤヨペヨペ」の開催について情報提供します。

「ヤヨペヨペ」はアイヌ語で「自己紹介」を意味します。PR展の方は、こちら市民会館に来られた時点で見えたと思うんですが、7月16日からエントランスで開催しております。これを機会にPR展だけではなく、登別市のアイヌ文化についても多くの市民の皆様にご覧いただけるようにするために、本市独自の展示として「山田秀三とアイヌ語地名」及び現在市内の小学校3、4年生が使用している社会科副読本より、アイヌ文化に関する記述を紹介するパネル展も開催しております。展示の期間は7月31日水曜日までとなっております。また、期間中の催しとして国立アイヌ民族博物館運営準備室職員による「アイヌ文様切り絵体験」を今週土曜日の14時から15時の間に市民会館で開催いたします。以上になります。

○**綿貫図書館長** 図書館から1件情報提供があります。毎年お配りしているものですが、今年度の図書館要覧がまとまりましたので配布いたします。後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

○**武田教育長** それでは、情報提供についてご質問などございませんか。

○**武田教育長** 図書館要覧もずいぶんボリュームというか、内容も、データ管理がいいのか。これはそれぞれの図書館に置いているのですか。市民コーナーとか、それとも配布ですか。

○**綿貫図書館長** 図書館とですね、各配本所のある所には設置してあります。アーニスとか鷺別公民館、婦人センターなどに置いています。

○**赤井委員** 市民プールの件は、これは子どもたちだけで行くということは、5年生以上ということですか。

○**重山社会教育グループ総括主幹** はい。そのとおりです。

○**赤井委員** 低学年の子は父母同伴だということですか。

○**重山社会教育グループ総括主幹** はい。そのとおりです。

○**武田教育長** 去年より申込みは多いのですか。

○**重山社会教育グループ総括主幹** はい。多いです。昨年の実績なんですけど、利用者で小学生120名で中学生が9名、合計で129名となっております。

○**武田教育長** 多ければ、評価を受けているということですね。

○**垣内委員** 夏季休業中の学校図書室の開放なんですけれども、実施している学校と、1日しか実施していない学校があるようにお見受けしたんですけれども、これは何か事情があるのでしょうか。

○**笠井学校教育グループ総括主幹** 確認はしていないんですけれども、学校それぞれの都合だと思います。

○**武田教育長** ほかにご質問ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、終了いたします。

最後に、8月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお知らせ願いたいと思います。

○**近藤教育部次長** 8月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日ですと29日になりますが、いかがでしょうか。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました8月29日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、8月の定例の教育委員会につきましては、8月29日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催することとします。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。